



埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第118号

保険者レセプト管理システム機器賃貸に係る制限付き一般競争入札を実施することについて、この入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに埼玉県後期高齢者医療広域連合契約規則（平成19年規則第10号）第13条の規定により公告する。

令和5年 9月22日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富岡 勝典



1 入札に付する事項

保険者レセプト管理システム機器賃貸

※賃貸借内容等については、別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件全てを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県後期高齢者医療広域連合契約規則第15条の規定による資格を有していること。
- (3) 埼玉県競争入札参加資格を有する者で、賃貸・電算業務において格付Aであること。
- (4) 埼玉県又は埼玉県内各市区町村において、指名停止措置の期間中でないこと。
- (5) 過去2か年の間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる者であること。

3 契約条項を示す場所

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎4階

埼玉県後期高齢者医療広域連合事務局 給付課

電話 048-833-3143

FAX 048-833-3472

4 入札の場所及び日時

(1) 入札場所

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎4階

埼玉県後期高齢者医療広域連合 分室 2

(2) 入札日時

令和5年10月13日(金) 午前10時から

(3) 開札場所

(1)に同じ

(4) 開札日時

(2)に同じ

5 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合契約規則第17条第3号の規定により免除する。

(2) 契約保証金は、埼玉県後期高齢者医療後期連合契約規則第6条第3号の規定により免除する。

6 入札無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた企業体であっても、入札時において項番2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 その他必要な事項

(1) 制限付き一般競争入札参加申請

本競争入札に参加しようとする者は、次の(2)に掲げる書類を提出し、事前に入札参加資格の確認を受けること。

ア 提出期限 令和5年9月29日(金) 午後5時 必着

イ 埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課

ウ 持参又は郵送

(2) 提出書類

ア 制限付き一般競争入札参加申請書(様式第1号)

イ 項番2の(5)の契約したことを証明する契約書等の写し

ウ 項番2の(5)の契約を履行したことを証明する書類の写し

(3) 入札参加資格の確認

申請書の提出があったときは、入札参加資格の有無について確認を行い、当該入札参加資格を有しないと認められた者については、入札期日の前日までに制限付き一般競争入札参加資格確認通知書(様式第2号)により制限付き一般競争入札に参加しようとする者へ通知するものとする。

(4) 入札書等の様式

入札書等の様式は、埼玉県後期高齢者医療広域連合ホームページ（下記URL）にて、掲載しているので、熟読の上、入札に参加すること。

(5) 質疑について

仕様書の内容等について質疑をする場合は、「質疑書」を用いて、以下期限までに電子メールで送付すること。その際、質疑書を送付した旨を電話にて連絡すること。

・質疑の受付期限 令和5年9月29日（月）午後5時まで

・質疑の送付先： kyuufu@saitama-koukikourei.jp

埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課

(6) 代理人による入札

代理人に入札させる場合は、入札日時に「委任状」を提出し、「入札書」には代理人の記名押印すること。

(7) 入札書の記載金額

入札書記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること。また、月額の賃借料ではなく賃貸借期間の総額の賃借料を入札書に記載すること。

なお、契約は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した額で行う。

(8) 郵送による入札

郵送による入札は、認めない。

(9) 落札者の決定方法

初度の入札において、入札者が1者の場合であっても入札を執行し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、ただちにくじ引きを行い、落札者を決定する。

(10) 入札結果の公表

入札参加者全ての商号及び入札価格は落札者決定後、埼玉県後期高齢者医療広域連合事務局給付課において公表する。

(11) 契約書作成の要否

要

(12) 契約担当課

埼玉県後期高齢者医療広域連合事務局 給付課

電話 048-833-3143

FAX 048-833-3472

E-mail: kyuufu@saitama-koukikourei.jp

URL : <https://www.saitama-koukikourei.org>